

有限会社 高橋造園土木 行動計画

社員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和元年8月1日 ～ 令和3年7月31日

2.策定内容

目標1 育児休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業等、健康保険法に基づく出産一時金・出産手当金の諸制度についてのパンフレット等を作成して制度利用対象者への周知を図ると共に、管理職を含む全社員への制度理解度を深め、仕事と子育てを両立できる働きやすい職場環境を整える。

<対策>

令和元年 8月	・全労働者へ現段階での出産・育児に関する法制度理解度の調査
令和元年 12月	・配偶者が妊娠中の男性従業員からの参考意見徴収や取りまとめ
令和2年 5月	・育児休業法に基づく育児休業、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業・健康保険法に基づく出産一時金・出産手当金に関するパンフレット等を作成
令和2年 10月	・休業取得者、休業見込み者に対して説明会を実施
令和3年 1月	・管理職等を対象とした社内研修を実施
令和3年 5月	・社内広報や説明会の実施等による全社員への周知

目標2 技術職の女性の採用を1人以上増加させ、かつ採用者に占める女性の割合を20%以上とする。

<対策>

令和元年 8月	・技術系の女性の応募を増やすため、社内制度や企業PRを検討する
令和2年 7月	・女性の社員が働きやすい様、社内環境を整備する。